

## 【議案第2号】

### 寄居町地域公共交通活性化協議会財務規程の一部改正について

寄居町地域公共交通活性化協議会財務規程の一部を次のように改正する。

別表第2（第4条関係）

歳出予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 運営費	1 会議費	1 会議費
	2 事務費	1 事務費
2 事業費	1 事業費	1 事業費
3 予備費	1 予備費	1 予備費

を

別表第2（第4条関係）

歳出予算の款、項及び目の区分

款	項	目
1 運営費	1 会議費	1 会議費
	2 事務費	1 事務費
2 事業費	1 事業費	1 事業費
3 諸支出金	1 諸支出金	1 諸支出金
4 予備費	1 予備費	1 予備費

に改める。

附 則

この規程は、平成25年3月28日から施行する。

提 案 理 由

国から本協議会に対し地域公共交通確保維持改善事業費補助金が交付される他、協議会予算に不用額が見込まれる。このため、町から協議会に交付された負担金の一部を町へ返還するにあたり、規定の整備をしたいのでこの案を提出するものです。